

令和4年度 事業計画

新型コロナウイルスの出現によって私たちの生活は一変しましたが、この2年間の中で私たちはできることを模索し、会員相互の絆が途切れないよう活動を継続してきました。

リモート環境の整備によりオンラインでの研修が可能とはなりましたが、それぞれの思いを語る機会は十分設けられていない状況です。当協会では、様々な分野で活躍される会員の皆さんが、それぞれのなりたいソーシャルワーカー像を語り、それを実現できるよう応援できる協会を目指していきたくと考えています。

今年度の活動の中では、これらを重視した例会を展開するとともに、地区ブロック活動においてもより身近で安心して語ることのできる場となるよう心がけていきたくと考えています。

1. 研修会その他事業の実施

時 期	内 容	担 当
4 月	臨時役員会	役員全員
	日本協会 支部長・事務局長会議	会長（支部長）、事務局長
5 月	三役会	会長、副会長、事務局長
6 月	役員会	役員全員
	総会・記念講演	松阪ブロック
7 月	ソーシャルワーカーデー企画	津ブロック
8 月	三役会	会長、副会長、事務局長
9 月	役員会	役員全員
	例会	桑名ブロック
	日本協会 東海・北陸ブロック会議	会長（支部長）、代議員
10 月	基幹研修 I（共催）	
11 月	三役会	会長、副会長、事務局長
	三県合同初任者研修会	四日市ブロック
12 月	役員会	役員全員
	例会（実践報告会）	津ブロック
1 月		
2 月	三役会	会長、副会長、事務局長
	日本協会 東海・北陸ブロック会議	会長（支部長）、代議員
3 月	役員会	役員全員
	例会	鈴鹿ブロック

※ソーシャルワーカーデー企画は三重県社会福祉士会と三重県医療ソーシャルワーカー協会と共催。

※基幹研修 I は愛知県協会が主催で、岐阜県協会と共催。

※今年度の三県合同初任者研修会は当協会が企画担当。

2. 研修体制について

- リモート環境を整備することで、定期的に例会・研修会を実施できる体制となった。これを継続できる体制とするため、新たに IT 推進担当役員および IT 推進員を創設し、リモートによる研修基盤を強化する。
- 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会による生涯研修制度の受講を促進する。特に準会員も受講可能な基幹研修 I については当協会として目指す受講率を検討する。
- 当協会の例会・研修会の体制を前後期に大規模なイベントを中心に行う「二大大会制」を中心に見直しを企画していたが、コロナ禍により棚上げとなっている。コロナ禍は当面続くものとして、研修委員会にて研修体制について再度検討していく。

3. ホームページやメーリングリストの活用による広報活動の活性化

- リレーメッセージを継続しているが、より一層の充実に向けて、テーマの選択肢を広げるとともに、投稿者が地区ブロックや年代で偏らないようにする仕組みをつくっていく。
- 地区ブロック単位で会員が知りたい情報などを集約し、会員の声を反映できる広報活動を展開していく。

4. 組織体制の強化に向けた取り組み

- 地区ブロックが会員にとってより身近な協会活動として感じられるようにするため、地区ブロック活動の定例化を図る（原則、役員会の翌月開催）。
- 地区ブロック活動においてもリモート環境を利用できるよう体制を整備する。
- 引き続き、正会員、準会員を問わず、現任の精神保健福祉士の入会を促進し、ネットワークを広げていく。

5. 他団体との協働

- 三重県内のソーシャルワーカー関連団体との交流を進めていく。
- アルコール関連問題学会の三重県内連携組織への参画。
- みえ精神科臨床研究会へ参画し、精神障害者支援に係る多職種との交流を深める。
- 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会による東海・北陸ブロック単位（愛知・岐阜・三重・静岡・福井・石川・富山）での連携を充実させ、相互の会員の質の向上を目指す。

6. 三重県精神保健福祉士協会としての災害対策整備の促進

- 災害対策委員会で作成した PSW 版避難所アプローチゲーム（P-HAG）の対面での体験会を開催し、会員へ災害対策委員会の取り組みを発信していく。

7. 年会費自動集金システムの導入について

- 会員のニーズに応え、年会費自動集金システムを導入し、多様な支払い方法を会員が選択できるようにしていく。
- メーリングリストによる郵送費の削減等により、年会費の額は当面の間現状維持で協会運営ができる目処がたったため、据え置きとする。

8. 精神医療審査会委員のフォローアップについて

- 当協会が推薦する精神医療審査会委員のフォローアップおよび横につながるの強化に向け、情報共有、意見交換等を主とした研修を実施する。